

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。
先人の功と祈の健康をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をぎぎましましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

『第3回大間百年プロジェクト子ども議会』開催

令和5年12月19日(火)に大間町議場において、大間中学校3年生による『子ども議会』が開催され、野崎町長へ「一般質問」を行いました。

「大間百年プロジェクト」とは、100年後の大間町が活気にあふれ、多くの人々が住みたいと感じるような魅力ある地域になるには、「これから何が出来るか、自分たちは何をすべきか」について、調べ、考え、発表し合うなど3年間取り組んできたプロジェクトです。

子ども議会の前半は、3年A組の伊藤紫音議長が議事を進行、4人の議員が基本目標の順に町長へ質問し、再質問では提案や提言をしました。後半は3年B組の御厩敷葵生議長が進行し、4人の議員が質問しました。

子ども議員以外の3年生は、議場の傍聴席や1階町民ホールモニターで議会を傍聴しました。議会終了後には、議員やクラスごとに記念撮影をしたり、町長室を訪問しました。

【議長・議員】	〔3年A組〕	議長	伊藤 紫音	議員			
		1番	山崎 匡史	議員	2番	手塚 健瑠	議員
		3番	山本 愛果	議員	4番	七島 開成	議員
	〔3年B組〕	議長	御厩敷葵生	議員			
5番		佐藤 香月	議員	6番	斉藤 慶太	議員	
7番		宮野ひまり	議員	8番	小島 翼	議員	

- 【基本目標】
- 1 「大間らしい産業を育て、強化し、新たな雇用と担い手を確保する。」
 - 2 「大間ならではの魅力を高め、発信し、新たな人の流れをつくる。」
 - 3 「大間で結婚し、子どもを生み育てたい人を応援する。」
 - 4 「誰もが健康であり、安全で安心して暮らせる大間をつくる。」



宮野ひまり 議員



伊藤 紫音 議長



御厩敷葵生 議長



傍聴席の様子



野崎町長



記念撮影



町長室の様子



町民ホールの様子

第52回大間町新春書き初め席書大会展示会開催

1月5日(金)・6日(土)に大間町立公民館において「第52回大間町新春書き初め席書大会作品展示会」を開催いたしました。

今回は、幼児から高校生まで61名の皆さんから作品を提出していただきました。作品が60点を超えるのは、平成30年度の第47回以来となり、展示会にご来場いただいた方々から大変良かったとお声をいただきました。

大間町立公民館が令和6年3月末に閉館することを記念し、今回特別賞として「公民館長賞」を創設いたしました。

今後ご参加のほどよろしくお願いいたします。受賞者は、以下のとおりです。(敬称略)

特選

片井 宇美 (大間幼稚園)	菊野 啓斗 (大間小1年)
北館 美緒 (大間小2年)	伊藤 蓮音 (大間小3年)
片井 冬和 (大間小4年)	正根 杏珠 (大間小5年)
中森 天柰 (大間小6年)	新田 愛叶 (大間中3年)
千代谷 葵 (大間高3年)	

準特選

千代谷凜大 (大間幼稚園)	柳谷 凰牙 (奥戸小1年)	熊谷 鳳生 (大間小2年)
柳谷 颯人 (奥戸小3年)	倉本 紗悠 (大間小4年)	菊野 姫華 (大間小5年)
大野結彩花 (大間小5年)	三重 結愛 (大間小6年)	片井 柊成 (大間小6年)
傳法 愛叶 (大間中1年)	竹内 希実 (大間中2年)	傳法 絢心 (大間高2年)

佳作

畑山煌二郎 (うみの子保育園)	菊池 心陽 (うみの子保育園)	田村 碧華 (うみの子保育園)
對馬 立華 (うみの子保育園)	小林 亮翔 (大間小3年)	伊藤 咲希 (大間小4年)
長内 栞那 (大間小4年)	坂 伶汰 (大間小5年)	山崎 花 (大間小6年)
北館 凜 (大間小6年)	山本 楓徠 (大間小6年)	中森 水柰 (大間中2年)
伊藤瑛李香 (大間中2年)	伊藤 美姫 (大間中3年)	松山芹梨那 (大間高3年)



特別賞 蝦名 航樹 (大間高2年)



公民館長賞 熊谷 侑杏 (大間幼稚園)

令和6年大間町消防団出初式

1月7日(日)、令和6年大間町消防団出初式が行われました。

新年を迎え最初の演習となる出初式は、天候に恵まれ、消防団員が大間、奥戸、材木それぞれの地区に分かれてパレードを行いました。その後、大間町役場前で服装点検、機械器具点検を行い、最後に、総合開発センターにおいて式典が行われ、各団員が気持ちを引き締めて任務に励むことを誓いました。



第60回記念大間町少年剣道大会

1月14日(日)、大間中学校体育館において、第60回記念大間町少年剣道大会が開催され、17団体26チーム、124名が参加しました。

開会式では第60回を記念し、大間町少年剣道の振興に尽力された団体・個人へ感謝状が贈られました。

歴史のある本大会ですが、今回も県内各地から少年剣士たちが集まり、熱戦を繰り広げました。大間、奥戸の少年剣士たちも日頃の練習の成果を発揮し、奮闘しました。

団体戦

	優勝	準優勝	第3位	第3位
小学校	紫雲会 A	尚道館山野辺道場	藤坂北翠館 A	志道館 A
中学校男子	秀峰館	紫雲会	尚道館山野辺道場	一刀塾
中学校女子	紫雲会 A	大間中学校	志道館	尚道館山野辺道場

個人戦

		優勝	準優勝	第3位	第3位
小学校	男子低学年	藤坂北翠館 漆館保宝	紫雲会 杉森葵生	藤坂北翠館 今泉慶成	大間小学校 菊池一真
	男子高学年	尚道館山野辺道場 成田桜人	藤坂北翠館 古館纏	むつ北心館 山口光太	志道館 長根研三
	女子低学年	紫雲会 成田明空	尚道館山野辺道場 古屋敷星明	大間小学校 湊谷咲花	大間小学校 泉柚希
	女子高学年	紫雲会 三浦妃聖愛	紫雲会 成田美咲	志道館 下川原萌華	尚道館山野辺道場 館山美月
中学校	男子	紫雲会 三澤諒大	大間中学校 廣谷泉蒨	秀峰館 竹内蓮	一刀塾 日山真秀
	女子	大間中学校 竹内希実	一刀塾 畑中雪歩	志道館 平尾華鈴	紫雲会 阪田蘭



選手宣誓 菊池凛選手



個人戦3位 菊池一真選手



個人戦1位 竹内希実選手

令和5年度優秀施工者国土交通大臣顕彰を受彰されました

1月5日(金)、町長室において、和田 求氏が令和5年度優秀施工者国土交通大臣顕彰を受彰したことを報告しました。

和田求氏は、昭和61年4月から現在に至るまで、36年以上の長きにわたり建設現場の第一線で従事し、優秀な技術・技能及び後進の指導と育成等に多大な貢献をしている建設技能者として認められ、今回の受彰となりました。

優秀施工者国土交通大臣顕彰受彰者は青森県内でも少なく、大間町では和田求氏が初めての受彰者となります。



投票立会人を募集します

大間町選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所を目標として、投票立会人を募集します。

1. 応募資格

- (1) 大間町に継続して、1年以上住所を有していること。
 - (2) 大間町選挙人名簿に登録されていること。
- ※ 特定の候補者の選挙運動に携わっている方や候補者の親族の方は応募をご遠慮ください。
- ※ 現在登録されている方で、令和3年に登録した方は再登録手続きが必要です（対象者には後日、個別に案内文書を送付します。）それ以降の登録者は登録期間がまだありますので応募の必要はありません。

2. 応募期間

令和6年2月1日から同月29日まで

3. 応募方法

大間町投票立会人応募申請書を作成のうえ、大間町選挙管理委員会へ提出ください。（応募申請書は、選挙管理委員会で用意しているもの又は、ホームページからダウンロードしてください。）

4. 登録期間

今回の募集で要件が認められた方は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間登録されます。

5. 募集する投票立会人

- (1) 投票立会人「投票日当日」
 - ・ 時間 午前7時から午後8時まで（時間が変更になることがあります）
 - ・ 場所 町内施設に開設する投票所
 - ・ 報酬 10,900円（R5年度実績）
 - (2) 期日前投票立会人「告示日の翌日から選挙執行日前日まで」
 - ・ 時間 午前8時30分から午後8時まで
 - ・ 場所 役場庁舎に開設する期日前投票所
 - ・ 報酬 9,600円（R5年度実績）
- ※ (1)(2)ともに食事は、各自で準備いただきます。

6. 投票立会人の主な仕事

投票所内における、以下の事務執行に立会い、投票及び投票事務が公正かつ適正に行われているかどうかを確認・監視します。

- ・ 投票所の開閉に立ち会うこと。
 - ・ 選挙人（投票する者）が投票所に入場してから、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ、退場することの確認。
 - ・ 投票箱の閉鎖に立ち会うこと。
 - ・ 代理投票補助者の選任等、投票管理者から意見を求められた事案について意見を述べること。
 - ・ 投票録を確認し署名（自署）すること。
- ※ 最初の選挙人が投票する前に、投票所内にいる選挙人の面前で投票箱を開き、投票箱に何も入っていないことの確認に立ち会うこと。（期日前投票所では初日のみ）

7. 登録から選任まで

- ・ 申し込まれた方で要件を満たしている方を登録し、選挙が行われるごとに従事の可否や希望日等を確認します。
- ・ 各投票所立会人は2人又は3人（選挙により異なります）期日前投票所立会人は2人。
- ・ 希望者多数の場合は抽選により選任しますので、ご希望に添えないこともあります。
- ・ 登録を解除する場合は、申し出てください。
- ・ 登録した方の個人情報、投票立会人事務の目的以外使用しません。

☎ 大間町選挙管理委員会（総務課内） ☎ 37-2111

大間町役場会計年度任用職員の募集について

令和6年度の大間町役場会計年度任用職員の募集を次のとおり行いますので、希望の方は内容を確認のうえ、期日までにご応募ください。

●募集職種・業務内容

- I 事務職員 … 事務や窓口対応の補助的業務
- II 身体障害者等を対象とした事務職員 … 事務や窓口対応の補助的業務
- III 技能職員（フルタイム） … 公用自動車の運転及び車両管理に係る業務
- IV 技能職員（登録制） … 中型バス等の運転及び労務作業等

* いずれの募集も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は申込みできません。

- ① 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ② 大間町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方

I 事務職員

- 1 任用予定人員 若干名
- 2 応募資格 平成18年4月1日までに生まれた高等学校卒業程度以上の学力を有する方
- 3 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員（事務職員）公募申込書
(2) 履歴書
- 4 給与 月額150,100円～（金額は、経験等によって決定されます。）
※給与月額は令和6年2月1日現在。

II 身体障害者等を対象とした事務職員

- 1 任用予定人員 1名
- 2 応募資格 次の全ての要件を満たす方
(1) 平成18年4月1日までに生まれた高等学校卒業程度以上の学力を有する方
(2) 身体障害者手帳・愛護手帳・精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方
(3) 自力により通勤でき、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な方
- 3 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員（事務職員）公募申込書
(2) 履歴書
(3) 身体障害者手帳等の写し
- 4 給与 月額150,100円～（金額は、経験等によって決定されます。）
※給与月額は令和6年2月1日現在。

III 技能職員（フルタイム）

- 1 任用予定人員 若干名
- 2 応募資格 (1) 昭和29年4月2日以降に生まれた方
(2) 大型自動車運転免許を有し、1年以上の実務経験のある方
(3) 心身共に健康で、役場の仕事に理解と情熱のある方
- 3 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員（技能職員）公募申込書
(2) 履歴書
(3) 運転免許証の写し（両面）
(4) 質問票
- 4 給与 月額151,900円～（金額は、経験等によって決定されます。）
※給与月額は令和6年2月1日現在。

I～III共通事項

- 5 勤務条件 (1) 任用期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。また、採用後1ヵ月間は条件付き採用期間となります。
(2) 地方公務員法の定めによる各種義務や服務規定が適用されます。
(3) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、地方公務員災害補償等に加入していただきます。
(4) 有給休暇については、年次休暇のほか特別休暇があります。
(5) 時間外勤務手当、通勤手当（距離に応じて）、期末手当を支給。

- 6 勤務場所 大間町役場
- 7 勤務日・時間等 (1) 土曜日・日曜日・祝日等は原則として休日となります。
(2) 勤務時間は 8:30～17:15分(7時間45分、休憩時間12:15～13:15)
- 8 応募期間及び提出先 令和6年2月1日(木)から令和6年2月29日(木) 午後5時まで
郵送又は持参とします。(郵送の場合は書留で同時刻必着)
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)
- 9 選考試験 提出先 〒039-4692 大間町大字大間字奥戸下道20-4 大間町役場 総務課
令和6年3月3日(日) 役場で実施します。
I 事務職員 午前9時00分から(受付8:30～8:50) 作文及び面接試験
II 身体障害者等 午前9時45分から(受付9:20～9:40) 面接試験のみ
III 技能職員 午前9時45分から(受付9:20～9:40) 面接試験のみ

IV 技能職員(登録制)

- 1 応募資格 (1) 昭和25年4月2日以降に生まれた方
(2) 大型自動車運転免許を有し、1年以上の実務経験のある方
(3) 心身共に健康で、役場の仕事に理解と情熱のある方
- 2 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員(技能職員)登録申込書
(2) 履歴書
(3) 運転免許証の写し(両面)
(4) 質問票
- 3 報酬 日額7,233円～(1時間あたり933円～) *金額は、経験等によって決定されます。
※日額は令和6年2月1日現在。
- 4 勤務条件 登録期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなります。
- 5 勤務場所 大間町役場
- 6 勤務日・時間等 (1) バスの運行等で技能員が必要になった場合、登録者に連絡し出勤していただきます。(土曜日、日曜日、祝日問わず。)
(2) 勤務時間は、その日の業務量によって4時間から7時間45分の勤務となります。
- 7 登録受付及び提出先 令和6年2月1日(木)から令和6年3月8日(金) 午後5時まで
本人持参で提出して下さい。
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)
但し、何らかの理由で持参できない場合は、郵送による提出でも構いません。
郵送による提出の場合は、3月8日必着とします。
- 8 登録の流れ 当町指定の申込書類を提出された方の中から、履歴書等による書類選考を行い、合否を決定し、後日連絡をいたします。

●その他

- ・申込書類は役場総務課にあります。
- ・大間町では、当該募集のほか事業毎にも募集を行っています。

※ 詳しくは大間町役場総務課にお問い合わせください。

☎ 大間町役場総務課 ☎ 37-2111

障がいに関する相談所の開設について(大間町相談支援事業)

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和6年2月21日(水) 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、相談を希望される方は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

令和6年度大間町奨学生の募集について

次のとおり大間町奨学生を募集しますので、希望者は期日までに関係書類を添えてお申込み下さい。なお、添付書類によっては日数がかかる場合や現在の在学学校へ依頼が必要となる場合等がありますのでご注意下さい。

【募集対象】

大間町に居住する者の子弟で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校、高等専門学校、大学、ほかに保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に規定する学校、養成所及び町長が認める各種技術並びに技能養成機関に在学する者

【貸与期間】 各学校とも在学学校の正規の修業期間

【貸与月額】 奨学金は提出のあった奨学生本人の口座に毎月振り込みます。

高等学校	15,000円
高等専門学校	3年次まで15,000円 4年次以降30,000円
大学(専門学校、短期大学)	30,000円
大学院	30,000円

【募集期間】

令和6年4月1日(月)から令和6年4月30日(火)までに下記提出書類を揃えて、教育委員会へ提出して下さい。

【提出書類】

	提出書類	入手場所
本人	奨学金貸与申請書	教育委員会窓口
	在学証明書	4月入学の新学校
	奨学生の戸籍謄本	戸籍係(450円)
	奨学生の推薦書	卒業した学校 (開封無効)
	奨学生口座の写し	以下いずれか1つ ・青森銀行 ・青い森信用金庫 ・ゆうちょ銀行
保護者	所得証明書(前年度)	税務課(300円)
	納税証明書(前年度)	税務課(300円)
連帯保証人	所得証明書(前年度)	税務課(300円)
	納税証明書(前年度)	税務課(300円)

【選考基準】

品行方正、学業優秀な者で、健康状態及び家庭事情、保護者・連帯保証人が、公的債務を履行し(税金等納付済みであること)、奨学金償還の責任を負うことができるか等、また、学校長等が奨学生として推薦した者を、総合的に判断のうえ奨学生選考委員会に諮問します。

【貸与決定】

奨学生選考委員会の諮問、定例教育委員会の可決をもって、貸与が決定した場合は、5月中に貸与決定通知書を送付します。また、決定後は下記の書類の提出と、教育委員会にて誓約書に自署してもらう手続きがありますので、予めご留意ください。

	提出書類	入手場所
本人	印鑑	認め印で可
	誓約書	教育委員会にて記入して頂きます
保護者	印鑑	印鑑登録が済んだもの
	印鑑証明書	戸籍係 印鑑登録(300円) 証明書発行(300円)
	誓約書	教育委員会にて記入して頂きます
連帯保証人	印鑑	印鑑登録が済んだもの
	印鑑証明書	戸籍係 印鑑登録(300円) 証明書発行(300円)
	誓約書	教育委員会にて記入して頂きます

☎ 大間町教育委員会 ☎ 37-2103 (直通)

大間町会計年度任用職員 学校講師(助教諭)、学校及び幼稚園用務員募集

大間町教育委員会では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。

●学校講師(助教諭)

- 採用予定人員 若干名
- 応募資格
 - 平成18年4月1日までに生まれた高等学校卒業程度以上の学力を有する方
 - 教諭免許状を有する方及び令和6年3月までに免許取得見込みの方(※免許状の種類は問いません。)若しくは、免許は有していないが、教育施設・保育施設・看護施設等での勤務経験がある方
 - 心身共に健康な方
- 応募書類
 - 大間町会計年度任用職員公募申込書(教育委員会にあります。)
 - 履歴書
 - 教諭免許状(コピー)または免許状を更新していない方は更新前の免許状
- 勤務場所
町立大間小学校・奥戸小学校・大間中学校
- 勤務日・勤務時間等
 - 土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。
 - (1)であっても校長から指示された場合は出勤とします。
 - 勤務時間は、7時間45分の勤務になります。
- 給与等
 - (免許あり)月額193,400円～(金額は、経験等によって決定されます。)
 - (免許なし)月額150,100円～(金額は、経験等によって決定されます。)※給与月額は令和6年2月1日現在。
- 選考試験
作文及び面接試験

●小学校・中学校・幼稚園用務員

- 1 採用予定人員
臨時用務員 4名
- 2 応募資格
 - (1) 昭和25年4月2日以降に生まれた方
 - (2) 心身共に健康な方
 - (3) 危険物取扱者（乙種以上）の有資格者を優先する。（無資格も可能です。）
- 3 応募書類
 - (1) 大間町会計年度任用職員公募申込書（教育委員会教育課にあります。）
 - (2) 履歴書
 - (3) 危険物取扱者（乙種以上）の資格のある方は、免状の写し
- 4 勤務場所
町立大間小学校・奥戸小学校・大間中学校・大間幼稚園
- 5 勤務日・勤務時間等
 - (1) 土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。
 - (2) (1)であっても校長・園長から指示された場合は出勤とします
 - (3) 勤務時間は勤務校（園）によって異なりますが、7時間45分の勤務になります。
- 6 給与等
 - (1) 月額147,100円～（金額は、経験等によって決定されます。）
※給与月額は令和6年2月1日現在。
- 7 選考試験
書類審査及び面接試験
- 8 その他
必要に応じて、採用後に、危険物取扱者試験（乙種4類）を受験していただく場合があります。（ただし、受験結果の可否は問いません。）

【応募共通事項】

※いずれの募集も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②大間町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

1 応募期間及び提出先

令和6年2月1日(木)から令和6年2月29日(木)午後5時まで、郵送又は持参とします。（郵送による場合は書留で同時刻必着）受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

提出先 〒039-4692 大間町大字大間字奥戸下道20番地 4
大間町教育委員会 教育課

2 勤務条件

- (1) 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。採用後、1カ月間は条件付採用期間になります。
- (2) 地方公務員法の定めによる各種義務や服務規程が適用されます。
- (3) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、地方公務員災害補償等に参加していただきます。
- (4) 有給休暇については、年次休暇のほか特別休暇があります。
- (5) 時間外勤務手当、通勤手当（距離に応じて）、期末手当を支給。

3 選考試験

令和6年3月3日(日) 午前9時 大間町役場会議室
(受付時間 8時30分～8時50分)

☎ 教育委員会 ☎ 37-2103（直通）

大間町コミュニティバス（買い物支援）実証運行の開始のお知らせ

3月5日(火)から、町民の日常生活に必要な交通手段を検証するため、コミュニティバス（買い物支援）の実証運行を開始しますので、買い物、お出かけの際にご利用ください。

運賃：無料

運行期間：令和6年3月から令和6年9月末（7か月間）

運行時間：広報おおま2月号に折込しました、運行時刻表でご確認ください。

車両：基本はマイクロバス（都合により、中型バス又はハイエース）

運行日・運航経路：下記のとおり

路線名	運行日	運行経路
下手線	火曜日	【下北交通バス路線】 三番坂バス停～大間平バス停～朝日町バス停～美島町バス停～大間崎バス停～潮見町バス停～割石バス停～日和町バス停～船見町バス停～大間バス停～マエダストア前バス停～ファミリーマートさとう前
奥戸・材木線	水曜日	【下北交通バス路線】 農村婦人の家～新釜バス停～奥戸小バス停～奥戸バス停～下奥戸バス停～向町バス停～北奥戸バス停～小奥戸バス停～ファミリーマートさとう前～マエダストア前バス停～大間バス停
割石・ときわ町線	木曜日	【独自路線】 美島町バス停～旅館うみかぜ前～泉 建築前～パドックレーシング前～大間石油前～アクセル前～ひかり葬祭前～町営住宅公園前～大間高校バス停～ファミリーマートさとう前～マエダストア前バス停～大間バス停

※車両については、20ページをご覧ください。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

北海道・三陸沖で想定されている巨大地震や津波に備えましょう

日本海溝・千島海溝沿いでは過去に巨大地震が繰り返し発生しており、大きな地震の後に、さらに大きな地震が発生した事例もあります。

大きな地震が発生すると、それに続く次の地震「後発地震」の発生の可能性が、平時より高まると考えられます。このため、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域がM7.0以上の地震が発生した場合に、気象庁から「北海道・三陸沖後発地震注意報」が発表され、注意が呼びかけられます。

地震や津波は、備えることで被害を減らすことができます。「後発地震」が必ず発生するとは限りませんが、この情報を見聞きしたら、地震への備えの再確認と、「後発地震」の発生時にすぐに津波から避難できる準備をお願いします。

また、地震は突発的に発生することが多いので、日頃から家具等の固定や避難場所・避難経路の確認等を行い、地震に備えておきましょう。（内閣府・気象庁）

詳細は、内閣府のホームページでご確認ください。

https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/hokkaido/index.html

☎ 総務課 ☎ 37-2111



～税務課からのお知らせ～

1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

固定資産税（第4期） 納期限 令和6年2月29日（木）

※納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。

延滞金の割合は納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

問 税務課 ☎37-2518（直通）

赤十字活動資金にご協力をお願いします

令和6年2月1日より、赤十字会員増強・活動資金増収運動を実施いたします。

日本赤十字社は、災害や感染症で失われるいのちを守り、その苦痛を限り無く軽減するための活動のほか、平時からの地域や教育現場における防災・減災の知識・技術の普及強化、行政などと連携した地域での講習普及など、地域のレジリエンス（回復力）の強化に取り組んでいます。

こうした活動はすべて、地域の皆さまから寄せられる会費と寄付金によって支えられています。赤十字活動へのご理解とご協力をお願いします。

【会費】正会員：2,000円以上、協力会員：500円以上

【加入方法】①2月1日より、各地区の婦人会が加入募集または会費の徴収にご家庭を訪問します。

②住民福祉課窓口で手続き（新規加入のみ）ができます。

問 住民福祉課 ☎37-2520（直通）

家族みんなで交通災害共済に加入しましょう

青森県交通災害共済は、県内にお住まいの全ての方が加入することができ、全国どこで起きた交通事故でも災害程度に応じて見舞金を受け取ることができます。これまで1日1円保険として広く住民に周知されてきましたが、年々加入者が減少しています。

家族でもしもの時のために加入しましょう。

【加入期間】令和6年4月1日から令和7年3月31日まで1年間

【共済掛金】年間1人350円（途中加入でも同額）

【加入方法】①2月1日より、各地区の婦人会が加入募集にご家庭を訪問します。

②住民福祉課窓口で手続きができます。

対象となる交通事故による災害

*歩行中の自動車との接触事故でケガ等をしたとき

*自転車走行中の転倒や追突、誤ってガードレール等にぶつかってケガ等をしたとき

上記の交通事故災害を受けた場合、必ず警察署へ届け出すことにより交通事故証明書が発行され、見舞金を請求できます。

共済見舞金額表（一部抜粋）

1等級	3等級	6等級
死亡 100万円	重傷(90日以上の治療) 7万円	軽傷(30日未満の治療) 3万円

問 住民福祉課 ☎37-2520（直通）

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 「高額介護合算療養費の支給申請のお知らせ」の送付について

後期高齢者医療制度に加入している方で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分（令和4年8月1日～令和5年7月31日）の合算額が限度額（表）を超えた場合、その超えた金額が支給されます（500円以下の場合対象外）。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。

対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、対象になるとと思われる方はお問い合わせください。

所得区分		後期高齢者医療＋介護保険
現役並み所得Ⅲ※1		212万円
現役並み所得Ⅱ※2		141万円
現役並み所得Ⅰ※3		67万円
一般Ⅰ	一般Ⅱ	56万円
低所得Ⅱ ※4		31万円
低所得Ⅰ ※5		19万円

※1：課税所得690万円以上の方

※2：課税所得380万円以上690万円未満の方

※3：課税所得145万円以上380万円未満の方

※4：世帯員全員が住民税非課税の方

※5：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方
（公的年金の場合は収入が年額80万円以下）

自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・支給申請のお知らせ
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・個人番号（マイナンバー）がわかるもの（通知カードまたはマイナンバーカード）
- ・本人確認書類（官公庁発行・発給の顔写真付き身分証明書）
- ・印鑑（認印）※申請者と受領者が異なる場合は両者の押印が必要です。
- ・通帳（または通帳のコピー）等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。（事前に提出した場合は不要です。）

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの（コピー可）、申請者の本人確認書類が必要です。詳しくは担当までお問い合わせください。

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険の加入歴と、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人が申請される場合は、登記事項証明書（3か月以内に発行されたもの）をお持ちください。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350（直通）

2 「医療費通知書」の送付について

医療費通知書は、ご自身の受けた医療の状況を知っていただくために年1回お送りするお知らせです。令和5年1月から12月診療分の医療費通知書は、2月末に発送します。

なお、確定申告に利用するための1年分の医療費通知情報は、例年、2月9日からマイナポータルでも取得可能です。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

12月の乳幼児健診で

『むし歯がゼロ』のお子さまたちです！

1歳6か月児・3歳児ともに、健診を受けた
 お子さま全員がむし歯がありませんでした。
 これからも、毎日の歯磨きに加えて、
 おやつを食べ方（ダラダラ食べない！時間を
 決める！）に注意して健康なお口を目指そう！

3歳児



能登 さら ちゃん



傳法 ゆうだい くん

1.6歳児



中村 こはる ちゃん



新田 りりあ ちゃん



七島 れん くん



小林 あいる ちゃん



岩本 えま ちゃん




能登 せな くん



長谷 いぶき くん



2月の保健事業

<p style="text-align: center;">2歳児・3歳児健診</p> <p>【日にち】 5日(月)</p> <p>【時間】 対象者には個別で通知します。</p> <p>【場所】 総合開発センター</p> <p>【対象者】 2歳児: R3.6月～8月生まれ 3歳児: R2.7月～8月生まれ</p>	<p>対象者には、個別通知にてお知らせをお送りいたします。</p> <p>☎ 健康づくり推進課 ☎31-0350</p> 
<p style="text-align: center;">予防接種（ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎）</p> <p>【日にち】 7日(水)</p> <p>【時間】 [受付] 13:45～14:15 [接種開始] 14:30</p> <p>【場所】 大間病院 外来</p> <p>【対象者】 ヒブ: H31.2.8～R5.12.7 肺炎球菌: H31.2.8～R5.12.7 B型肝炎: R5.2.8～R5.12.7</p>	<p style="text-align: center;">予防接種（ロタ・四種混合・BCG）</p> <p>【日にち】 14日(水)</p> <p>【時間】 [受付] 13:45～14:15 [接種開始] 14:30</p> <p>【場所】 大間病院 外来</p> <p>【対象者】 ロタ: R5.8.30～R5.12.14 四種混合: H28.8.15～R5.12.14 BCG: R5.2.15～R5.9.14</p>

【※重要※】 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用助成のお知らせ

大間町では、平成 27 年度より、高齢者に対して『高齢者肺炎球菌ワクチン』の予防接種費用を助成しています。
令和 7 年 4 月からは、下記のとおり、助成を受けられる対象者が変更となりますので、費用助成を希望する場合は、令和 6 年度中に接種するようお願いいたします。

対象者

令和 6 年度 の助成対象 (R7.3.31 接種分まで)

接種時点で大間町に住所がある方で、

①年度内に、**65 歳以上** となる方

(定期接種) 65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・
85 歳・90 歳・95 歳・100 歳
(任意接種) 上記以外の年齢の方

②年度内に、60～64歳となる方で、心臓・腎臓・
呼吸器の障害、または、ヒト免疫不全ウイルスの影
響により免疫機能に障がいがある人
(身体障害者手帳 1 級相当)

※上記に該当する方のうち、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成を受けたことがない場合に限り、
大間町から助成金が支払われます。

令和 7 年度 の助成対象 (R7.4.1～)

接種時点で大間町に住所がある方で、

① **★変更あり**

年度内に、**65 歳以上** となる方

(定期接種) 65 歳のみ

②年度内に、60～64歳となる方で、心臓・腎臓・
呼吸器の障害、または、ヒト免疫不全ウイルスの影
響により免疫機能に障がいがある人
(身体障害者手帳 1 級相当)

助成額

4,000円 (生活保護世帯は全額を助成) ※通常、接種費用は、9,000 円前後かかります。

助成の受け方

- ①各自、医療機関で接種します。(事前に、医療機関にワクチン在庫があるかお問合せください。)
- ②接種後、必要なものをお持ちの上、役場健康づくり推進課で、費用助成の申請手続きを行います。

◆領収書 ◆接種したことがわかるもの(明細や予診票の控え等) ◆通帳

- ③後日、ご指定の口座に、助成費用をお振込みいたします。

個別通知について ※これまでに、費用助成を受けた方は、通知から除きます。

- ①令和 6 年度の費用助成対象者(定期接種、任意接種)には、令和 6 年 5 月末に個別通知をお送りする予定です。
通知が届いた 65 歳以上の方は、翌年からは、自費になりますのでご注意ください。
- ②令和 7 年度の費用助成対象者(定期接種)には、令和 7 年 5 月末に個別通知をお送りする予定です。

問合せ先

健康づくり推進課 健康係 ☎31-0350

新型コロナワクチン「令和5年秋冬接種」についての重要なお知らせ

令和6年3月末で「令和5年秋冬接種」は終了です！！

大間町では、下記日程で接種が終了となります。接種を希望する方で、まだ接種していない方は、忘れずにご予約ください。

また、町外での接種を希望する方は、接種を希望する医療機関等がある自治体の役所へ予約方法等をご確認ください。

秋冬接種 の 予約について

【予約受付】 各接種日の1週間前まで

【申込先】 コロナワクチン係

【接種場所】 大間病院

【必要な物】 大間町役場から発行された予診票(水色)

※予診票をお持ちでない方には、接種予約後に郵送します

【接種日程】 下記のとおり

◆12歳以上(一般用ワクチン)

接種日	定員	接種時間	種類	送迎バス
2月 9日(金)	40人	14:00～15:00	ファイザー	なし

◆生後6か月～5歳未満(乳幼児) ◆5～12歳未満(小児用ワクチン)

未定(接種を希望する方は、事前にご相談ください)

【注意】

- ①予診票は、「秋冬接種専用の予診票(水色)」を使用します。
- ②この接種では、『オミクロンXBB型ワクチン』を使用します。(ファイザーまたはモデルナを使用します)
- ③他の予防接種を受ける場合は、コロナワクチンとの間隔を2週間前後あける必要があります。
※例) 高齢者肺炎球菌ワクチン、風しんワクチン、帯状疱疹ワクチン、子どもの予防接種など
- ④インフルエンザ予防接種に限り、同時接種が可能(2週間の間隔を空けなくてもいい)です

令和6年4月以降の新型コロナワクチンについて

令和6年度以降のワクチン接種については、秋から冬にかけて年1回の接種となる見込みです。具体的な接種方法や金額(自己負担額)など決まりましたら、改めて町報等にてお知らせします。

問 コロナワクチン係 ☎37-3688/3689 (9時～17時)

「乾燥のお話」

2024年が始まり、一月が経過しましたがいかがお過ごしでしょうか。今月の大間病院だよりは、この時期に多い「乾燥」についてのお話です。

最近、とても乾燥しやすいと多くの方が実感されているかと思います。気温が下がるために空気中の水分が雨や雪に変わりやすく、水蒸気として空気中に存在する水分が減っているために乾燥しやすいようです。

喉や鼻が乾燥するとバリア機能が低下してしまうため、ウイルスなどが体の中に入りやすくなり、風邪をひきやすくなってしまいます。風邪の予防方法はコロナ禍で実践されていた方法と同じです。手洗いをして、人混みは避け、マスクを着用することが大切です。風邪は何もしなくても7日から10日ほどで治りますので、市販のお薬での対応が可能です。ただ、風邪に隠れて別の病気が隠れている場合があります。風邪にしては症状が重いと感じたり、別の症状が出てきた際は医療機関を受診してください。

また、肌の乾燥によって痒みを感じる方もいらっしゃるかもしれません。医学的にはそのような状態を皮脂欠乏性湿疹や乾燥性皮膚炎といいます。皮膚の潤いが少ない状態となっていると、痒みを感じやすくなります。搔いてしまうと赤くなったり、ぶつぶつができたりしてしまいます。起こりやすい場所は、ふくらはぎの前側、腰、二の腕です。予防・対策として大切なことは2つです。お風呂の時に体を擦りすぎないことと、保湿をしてあげることです。保湿剤はドラッグストアなどでも購入可能です。広い範囲に塗りたい場合は、軟膏タイプではなくクリームタイプやローションタイプがいいでしょう。出し惜しみをせずたっぷり使って保湿をしてください。

今回は乾燥にまつわるお話を取り上げました。春まであと少しです。寒い時期をみんなで乗り切りましょう。

カモシカを見かけた時の対応について

◎カモシカの特徴

カモシカは、国の特別天然記念物に指定されており、保護の対象となっています。

全体的に白～灰色または灰褐色のフワフワした体毛をまとい、オス・メスともに15センチくらいの一対の角を持つのが特徴です。

好奇心旺盛な動物で、遭遇した時はこちらをじっと見つめることもあります。おとなしい性格なので、カモシカの方から人に危害を与えるようなことはありません。ただし、野生動物のため、自分が追い詰められたと感じてパニックになってしまうと、向かってくる可能性もありますので、目撃や遭遇した場合は、必要以上に近づかず、他の場所に移動するまで見守ってください。

◎カモシカの対応

(1) カモシカを見かけた場合

- ① 他の場所に移動するまで、そっとしておいてください。
- ② 必要以上に近づかず、通り道を確保してあげてください。
- ③ 犬に吠えられると興奮するので近づけないでください。

(2) ケガや病気で動けない場合

- ① 動かさず、教育委員会へ連絡してください。
- ② 個人で保護しないでください。

(3) 死亡している場合

- ① 教育委員会へ連絡してください。
- ② 死体は動かさないでください。

(4) 幼獣の場合

- ① 親が近くにいることがあるので近づかないでください。
- ② 1度保護をすると野生復帰が困難になるので個人で保護をしないでください。
- ③ 個人的な飼育は、法律上行うことはできません。



☎ 大間町教育委員会 ☎ 37-2103 (直通)

むつ税務署からのお知らせ

■ むつ税務署では、申告書作成会場を開設します

- 場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階
- 期間 令和6年2月16日(金)～3月15日(金)《土・日・祝日を除く》
- 時間 午前9時～午後5時

スマホ、タブレットおよびパソコンを利用して、自宅から申告することが出来ます。

申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、会場で当日配布しますが、配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です（事前発行可能期間が設けられています）

また、申告書作成会場では、ご自身のスマホやタブレットを使用して申告書を作成していただきます。

スマホ、タブレット及びマイナンバーカード（マイナンバーカードの発行時に設定した暗証番号を含む。）をお持ちの方は、ご持参いただきますようお願いいたします。

■ 令和5年分の確定申告期限と納期限

- 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(金)
- 消費税及び地方消費税 4月1日(月)

■ 令和5年分確定申告分の振替日

- 申告所得税及び復興特別所得税 4月23日(火)
- 消費税及び地方消費税 4月30日(火)

振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手続きで利用できますので、税務署（管理運営担当）ご相談ください。

なお、既に振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

☎ むつ税務署 総務課 ☎ 22-3294

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のように国家公務員採用試験を実施します。

試験名	申込受付期間	第1次試験日
総合職（院卒者・大卒者）	【インターネット】 2月5日(月)～2月26日(月)	3月17日(日)
一般職（大卒程度）	【インターネット】 2月22日(木)～3月25日(月)	6月2日(日)
一般職（高卒程度）	【インターネット】 6月14日(金)～6月26日(水)	

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページの「国家公務員試験採用情報NAVI」又は下記にお問い合わせください。

☎ 人事院東北事務局 第二課 ☎ 022-221-2022

し尿収集（汲み取り）料金変更のお知らせ

青森県環境整備事業協同組合下北支部より、し尿収集（汲み取り）料金変更の通知が提出され、下記の通り変更となりますので、お知らせいたします。

	現 行	変 更 後
1. 収 集 料 金	200ℓまで 1,888円+消費税 10ℓ増ごとに94.4円+消費税	200ℓまで 2,254円+消費税 10ℓ増ごとに112.7円+消費税
2. 実 施 時 期		令和6年4月1日から

☎ お近くのし尿汲み取り事業者

又は、下北地域広域行政事務組合 廃棄物施設課 ☎ 33-8852

第14回日本ジオパーク全国大会下北大会の出店希望事業者を募集します

2024年8月30日～9月1日、日本ジオパークの全国大会をここ下北で開催します。全国大会を盛り上げるべく、飲食、物販ブースを設置しますので、出店いただける事業者を募集します。詳しくはホームページをご覧ください。

【場所】しもきた克雪ドーム周辺

【期間】2024年8月31日～9月1日（2日間）

【対象】下北郡内（むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村）に事業所を置く飲食・物販事業者
☎ 第14回日本ジオパーク全国大会下北実行委員会 ☎22-1111（内線2812）

令和6年4月1日より相続登記の申請義務化が実施されます

相続等の諸問題に対する相談会を下記日程により全国一斉で行います。遺言や相続に関する相談を中心に、関連する司法書士業務について無料で相談を受け付けます。

※予約不要、当日先着順

■日 時：令和6年2月17日（土） 午前10時から午後4時

■実施場所：【むつ会場】むつ来さまい館1階会議室（むつ市田名部町10-1）

【青森会場】青森県司法書士会館（青森市長島3丁目5-16）

【弘前会場】弘前市総合学習センター第2第3研修室（弘前市大字末広4丁目10-1）

【八戸会場】ユートリー4階研修室（八戸市一番町1丁目9-22）

【五所川原会場】イオンモールつがる柏2階イオンホール（つがる市柏稲盛幾代41）

【十和田会場】十和田奥入瀬合同庁舎4階会議室（十和田市西二番町14-12）

■相談員：司法書士（青森県司法書士会会員）
青森地方法務局職員

☎ 青森県司法書士会 ☎017-776-8398

県税口座振替制度のお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受け付けています。
県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

【口座振替を利用できる税】

◇自動車税種別割 6月納期分（定期賦課分）

◇個人事業税 8月・11月納期分（定期賦課分）

◇法人県民税・事業税 中間申告及び確定申告分（期限内申告分に限りませす。）

◇軽油引取税 特別徴収義務者の申告分（徴収猶予分を除きます）

※法人県民税・事業税及び軽油引取税の振替日は、申告期限の翌月25日です。

【申込方法】本人名義の通帳と預金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または地域県民局県税部にお申し込みください。申込用紙は各窓口にあります。

【申込期限】

◇自動車税種別割・・・4月30日

◇個人事業税・・・8月上旬

◇法人県民税・・・事業税、軽油引取税・・・申告期限の日

【取扱金融機関】青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、県内農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）など

【注意事項】振替日から数日間は地域県民局県税部の窓口では、振替の確認が出来ませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行った預金通帳を持参していただく必要があります。

☎ 下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎22-8581 内線203

Paul(ポール)のROOM(部屋)

去年私はある記事を書きました。その内容は、「日本では多くのウェイターさんが日本人に見えないお客さんに対し、英語のメニューを渡しますが、日本語が分かる外国人や英語が分からない人もいますから、気遣いだと思い込んだ行動が逆効果になってしまうこともあります。」という内容でした。私の友人はその記事を読んで、私に質問しました。「もし私が店員だったら、何語が話せるか分からないお客さんが来る時に、外国人に対して失礼にならないようにするにはどうすればいいですか。」私は友人にこう答えました。「この食品のパッケージを見てください。ロンドン市にある空港に行った時に見て11種類の言語で情報が書いてありました。日本のレストランも同じように多言語のメニューを用意すれば、客が話せる言語を予想せずに接することができます。」

去年、イギリスに行った際、飛行機を降りた時から、様々な言語が聞こえてきました。国際空港なので当然ですが、空港から離れてもよく他の言語が耳に入りました。驚いたことに、英語由来の英国でも、多言語の看板や資料もたくさん用意されました。イギリスは日本と同じような島国ですが、トンネルでヨーロッパ大陸と繋がっています。ヨーロッパの人が電車や車でイギリスに旅行が出来ます。イギリスの道路にはドイツ、スペイン、オランダなどの国のナンバープレートがついた車が多いので、使っている言語の種類も多いです。ヨーロッパには、国によって文化、人種、言語が違うため、すべての人に同じ扱いをしてしまうと、失礼になってしまうことがあります。

日本人のおもてなしは世界で有名です。なぜかというと、日本人にとって相手が要求を声に出す前に相手の要求を満たすために気遣いを忘れません。しかしその気遣いは裏目に出ることもあります。聞かずに相手の要求を満たそうとするため、目の前の人に聞くことなく、想像した人のイメージで行動してしまいます。そのせいでお客さんを困らせてしまう可能性もあります。そんなミスが起こる前に、時には直接聞くことも大事だと思います。

定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

開催日	時間	場所
2月 6日(火)	13時30分～15時30分	青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）
2月18日(日)	10時00分～12時00分	

【対象者】 県内の労働者、事業主

【対応者】 青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは）

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

【費用】 無料

【利用方法】 随時受付（事前予約優先）

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎ 017-734-9832 / FAX 017-734-8311

URL (<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html>)

大間温泉

海峽保養センター ☎ 37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎ 37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

6日、13日、20日、27日（毎週火曜日）

*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

ペットの糞は 飼い主が片づけましょう!!

飼い主は、ペットを外で散歩した際、糞を自分で持ち帰り綺麗にするなど基本的なマナーが大事になってきます。周囲の人にも嫌な思いをさせないように、お散歩のマナーを守り、愛犬や愛猫と楽しい時間を過ごしましょう。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520

冬道のスリップ事故に気をつけよう!

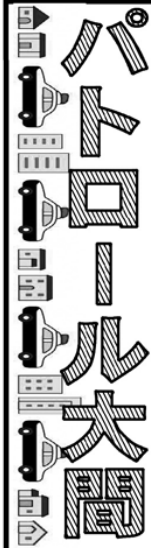
❄️冬期間のスリップ事故の特徴❄️

- 午前7時から午前8時台に多く発生しています。
- 「追突」が最も多く、約6割を占めています。



❄️冬道の安全走行のポイント❄️

- 時間に余裕を持って、ゆっくり走りましょう。
- 十分な車間距離をとり、急ブレーキや急ハンドルなど、急のつく動作は控えましょう。
- カーブ手前では十分に減速を!
- 降雪時や、前が見えにくい時は、昼間でもライトを点灯しましょう。
- 坂道の走行には注意!



大間警察署
37-2211
所在地交番
今泉 成葉

横断歩道は歩行者優先!

- 自動車が横断歩道に接近する時には
- 近くに歩行者がいないか確認
 - 横断歩道付近に歩行者がいたら、その手前で停止できる速度に減速
 - 横断歩道を横断している、または、横断しようとしている歩行者がいる時は手前で一時停止するようお願いします。
- これらのルールに違反すると、「横断歩行者等妨害等」の違反となります。

このひし形マークは、「この先に横断歩道があります」ということを意味します。



特殊詐欺に注意!

電話やメールで身に覚えのない請求をされたら、一人で対応せず、家族や友人、警察に相談してください。

「未納料金」「保険料の還付」

「ウイルス感染」
は詐欺のキーワード!

要注意!

警察安全相談電話 #9110



大間警察署 12月の活動

令和5年12月13日、マエダストア大間店前で交通安全協会、防犯協会等ボランティアの方々とともに、特殊詐欺被害抑止、交通事故防止等の広報を実施しました。

今後も皆様が安心して暮らせるよう、各種活動に尽力します。



大間町コミュニティバス（買い物支援）運行車両になります



わたしたちのまち

令和5年12月末現在()前月比



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	4,771(- 6)	2,436(- 8)	2,335(+ 2)	2,500(+17)
大間	3,777(- 7)	1,946(- 8)	1,831(+ 1)	1,972(+ 6)
奥戸	868(+ 1)	418(± 0)	450(+ 1)	455(+ 7)
材木	126(± 0)	72(± 0)	54(± 0)	73(+ 4)

住民の窓

12月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

お誕生 おめでとう



田上 ^{ちひろ}千紘ちゃん (友基さん)

ご結婚 おめでとう



今月はありません

編集室のひと言

今年の冬は暖かく、全然雪が積もらないと思っていましたが、一気に積もりましたね。

歩行者は、転倒に気をつけ、運転者は道路が凍っているかもしれないので、いつもよりゆっくり気をつけて運転しましょう。 (平)

お悔やみ 申し上げます



山本 誠さん 70歳 (大間平)
 傳法 るいさん 93歳 (細間)
 近江 武夫さん 75歳 (大間平)
 古川 壽賀子さん 79歳 (割石)
 筑田 要一さん 91歳 (大間平)

広報 **おおま** 第670号 発行日：2024年2月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。